
平成25年 壱岐市議会定例会 9月会議会議録(第5日)

議事日程(第5号)

平成25年9月27日 午前10時00分開議

日程第1	議案第71号	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第2	議案第72号	壱岐市附属機関設置条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第3	議案第73号	壱岐市税条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第4	議案第74号	壱岐市国民健康保険税条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第5	議案第75号	壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第6	議案第76号	壱岐地域移行型ホーム設置及び使用に関する条例及び壱岐市職員定数条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第7	議案第77号	壱岐焼酎による乾杯を推進する条例の制定について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第8	議案第78号	公の施設の指定管理者の指定について(壱岐市立一支国博物館)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第9	議案第80号	平成25年度壱岐市一般会計補正予算(第4号)	予算特別委員長報告・可決 本会議・可決
日程第10	議案第81号	平成25年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第11	議案第82号	平成25年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第12	議案第83号	平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第13	議案第84号	平成25年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第14	議案第85号	平成25年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第1号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第15	議案第86号	平成25年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算(第1号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第16	議案第87号	平成25年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算(第1号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第17	議案第88号	平成25年度壱岐市病院事業会計補正予算(第1号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第18	議案第89号	平成25年度壱岐市水道事業会計補正予算(第1号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決

日程第19	認定第1号	平成24年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	決算特別委員長報告・認定 本会議・認定
日程第20	認定第2号	平成24年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第21	認定第3号	平成24年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第22	認定第4号	平成24年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第23	認定第5号	平成24年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	産業建設常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第24	認定第6号	平成24年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	産業建設常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第25	認定第7号	平成24年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第26	認定第8号	平成24年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第27	認定第9号	平成24年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	産業建設常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第28	認定第10号	平成24年度壱岐市病院事業会計決算認定について	総務文教厚生常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第29	認定第11号	平成24年度壱岐市水道事業会計決算認定について 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情	産業建設常任委員長報告・認定 本会議・認定 総務文教厚生常任委員長報告・採択 本会議・採択
日程第30	陳情第2号	国に対し「2014年4月からの消費税率引き上げ中止を求める意見書」の提出を求める陳情	総務文教厚生常任委員長報告・不採択 本会議・不採択
日程第31	陳情第3号	人権擁護委員候補者の推薦について	市長 説明、質疑なし 委員会付託省略、了承
日程第32	諮問第1号	「地方税財源の充実確保」についての意見書の提出について	提出議員 説明、質疑なし 委員会付託省略、可決
日程第33	発議第7号	「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書の提出について	提出議員 説明、質疑なし 委員会付託省略、可決
日程第34	発議第8号		

本日の会議に付した事件

(議事日程第5号に同じ)

出席議員（16名）

1番 赤木 貴尚君	2番 土谷 勇二君
3番 呼子 好君	4番 音嶋 正吾君

5番 小金丸益明君	6番 深見 義輝君
7番 今西 菊乃君	8番 市山 和幸君
9番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 中田 恭一君	12番 久間 進君
13番 市山 繁君	14番 牧永 譲君
15番 鵜瀬 和博君	16番 町田 正一君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長	舛崎 文雄君	事務局次長	米村 和久君
事務局次長補佐	吉井 弘二君	事務局書記	若宮 廣祐君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
副市長	山下 三郎君	教育長	久保田良和君
総務部長	眞鍋 陽晃君	企画振興部長	山本 利文君
市民部長	川原 裕喜君	保健環境部長	斎藤 和秀君
建設部長	原田憲一郎君	農林水産部長	堀江 敬治君
消防本部消防長	小川 聖治君	病院部長	左野 健治君
総務課長	久間 博喜君	財政課長	西原 辰也君
会計管理者	土谷 勝君	代表監査委員	吉田 泰夫君

午前10時00分開議

○議長（町田 正一君） おはようございます。会議に入る前に御報告いたします。長崎新聞社ほか3名の方から報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので、御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより議事日程表第5号により、本日の会議を開きます。

本日までに、白川市長より追加議案1件を受理しております。

日程第1. 議案第71号～日程第31. 陳情第3号

○議長（町田 正一君）　日程第1、議案第71号あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更についてから、日程第31、陳情第3号国に対し「2014年4月からの消費税率引き上げ中止を求める意見書」の提出を求める陳情まで、31件を一括議題とします。

本案の審査は各委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について各委員長から報告を求めます。

初めに、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。豊坂敏文総務文教厚生常任委員長。

〔総務文教厚生常任委員長（豊坂 敏文君） 登壇〕

○総務文教厚生常任委員長（豊坂 敏文君） 委員会審査報告を行います。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告を行います。

議案番号、件名、審査結果の順に報告をいたします。

議案第72号壱岐市附属機関設置条例の一部改正について、原案可決。議案第73号壱岐市税条例の一部改正について、原案可決。議案第74号壱岐市国民健康保険税条例の一部改正について、原案可決。議案第75号壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について、原案可決。議案第76号壱岐地域移行型ホーム設置及び使用に関する条例及び壱岐市職員定数条例の一部改正について、原案可決。議案第81号平成25年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。議案第82号平成25年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。議案第85号平成25年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。議案第86号平成25年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。議案第88号平成25年度壱岐市病院事業会計補正予算（第1号）、原案可決。認定第2号平成24年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第3号平成24年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第4号平成24年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第7号平成24年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第8号平成24年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第10号平成24年度壱岐市病院事業会計決算認定について、認定。

委員会の意見として、認定第2号平成24年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、高額医療費が年々増加傾向にあるので、病状の早期発見あるいは早期治療の観点から特定健診の受診率の向上に努められたい。また、収入未済額3億4,935万4,000円のこの納付督促等の回収に努力をされたい。

認定第10号平成24年度壱岐市病院事業会計決算認定について、かたばる病院との機能統合により、さらに経営の充実を図り、病院企業団への加入条件を早急に整備すること。また、病院事業会計未収金の個人未収金1,000件、3,936万円については、連帯保証人に通知とともに早急に回収対策の強化を図られたい。

委員会審査報告書、本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第145条の規定により報告します。

受理番号、付託年月日、件名、審査の結果、委員会の意見、措置について報告します。

陳情第2号、平成25年9月13日、「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情、採択すべきもの、委員会の意見はありません。措置として意見書の提出をいたします。陳情第3号、平成25年9月13日、国に対し「2014年4月からの消費税率引き上げ中止を求める意見書」の提出を求める陳情、審査の結果、不採択とすべきもの、委員会の意見、下記のとおり申し上げます。措置はありません。

委員会の意見として、陳情第3号については、増税による市民生活への影響は懸念されるが、国の将来を考えれば増税はやむを得ないと判断し、不採択とすべきものといたしました。

以上です。

○議長（町田 正一君） これから総務文教厚生常任委員長報告に対し質疑を行います。

なお、委員長の報告に対する質疑は審査の経過と結果であり、議案内容について提出者に質疑することはできませんので申し上げておきます。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで総務文教厚生常任委員長の報告を終わります。

[総務文教厚生常任委員長（豊坂 敏文君） 降壇]

○議長（町田 正一君） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。深見義輝産業建設常任委員長。

[産業建設常任委員長（深見 義輝君） 登壇]

○産業建設常任委員長（深見 義輝君） 委員会審査報告書、本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査の結果。

議案第71号あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について、原案可決。議案第77号壱岐焼酎による乾杯を推進する条例の制定について、原案可決。議案第78号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市立一支国博物館）、原案可決。議案第83号平成25年度壱岐市簡

易水道事業特別会計補正予算（第3号）、原案可決。議案第84号平成25年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。議案第87号平成25年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）、原案可決。議案第89号平成25年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）、原案可決。認定第5号平成24年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第6号平成24年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第9号平成24年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第11号平成24年度壱岐市水道事業会計決算認定について、認定。

委員会の意見、議案第79号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市ケーブルテレビ施設）、指定管理業務の内容及びサービス向上に向けた取り組みについて、再度時間を要して審査することが利用者にとって有益であると判断し、継続審査としました。また、簡易水道・下水道及び水道事業会計の未収金について、年次的な計画と合わせ効果的な対策を実施し、今後も未収金の回収に努めることとしております。

○議長（町田 正一君） これから産業建設常任委員長報告に対し質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで産業建設常任委員長の報告を終わります。
〔産業建設常任委員長（深見 義輝君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 次に、予算特別委員長の報告を求めます。市山繁予算特別委員長。
〔予算特別委員長（市山 繁君） 登壇〕

○予算特別委員長（市山 繁君） 報告します。

壱岐市議会議長町田正一様。委員会審査報告書、本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告をいたします。

議案番号、件名、審査の結果。

議案第80号平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）、原案可決。

委員会の意見として、予算の内容等については審議の必要もあるので、議会終了後に報道機関に報告すべきである。

以上です。

○議長（町田 正一君） これから予算特別委員長報告に対し質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで予算特別委員長の報告を終わります。
〔予算特別委員長（市山 繁君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 次に、決算特別委員長の報告を求めます。田原輝男決算特別委員長。

[決算特別委員長（田原 輝男君） 登壇]

○決算特別委員長（田原 輝男君） 委員会審査報告書、本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告をいたします。

議案番号、件名、審査の結果。

認定第1号平成24年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について、審査の結果、認定でございます。

以上です。

○議長（町田 正一君） これから決算特別委員長報告に対し質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで決算特別委員長の報告を終わります。

[決算特別委員長（田原 輝男君） 降壇]

○議長（町田 正一君） 以上で、各委員会の報告を終わります。

これから、議案第71号あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第71号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第71号あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第72号壱岐市附属機関設置条例の一部改正について、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第72号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第72号壱岐市附属機関設置条例の一部改正については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第73号壱岐市税条例の一部改正について、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第73号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第73号壱岐市税条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第74号壱岐市国民健康保険税条例の一部改正について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第74号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第74号壱岐市国民健康保険税条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第75号壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第75号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第75号壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第76号壱岐地域移行型ホーム設置及び使用に関する条例及び壱岐市職員定数条例の一部改正について、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第76号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第76号壱岐地域移行型ホーム設置及び使用に関する条例及び壱岐市職員定数条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第77号壱岐焼酎による乾杯を推進する条例の制定について、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第77号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第77号壱岐焼酎による乾杯を推進する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第78号公の施設の指定管理者の指定（壱岐市立一支国博物館）について、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第78号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第78号公の施設の指定管理者の指定（壱岐市立一支国博物館）については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第80号平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）について、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第80号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第80号平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第81号平成25年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

て、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第81号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第81号平成25年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第82号平成25年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第82号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第82号平成25年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第83号平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第83号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第83号平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第84号平成25年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第84号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第84号平成25年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第85号平成25年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第85号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第85号平成25年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第86号平成25年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第86号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第86号平成25年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第87号平成25年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第87号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第87号平成25年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第88号平成25年度壱岐市病院事業会計補正予算（第1号）について、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第88号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第88号平成25年度壱岐市病院事業会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第89号平成25年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）について、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第89号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第89号平成25年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、認定第1号平成24年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第1号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、認定第1号平成24年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第2号平成24年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第2号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起

立願います。

[賛成者起立]

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、認定第2号平成24年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第3号平成24年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第3号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、認定第3号平成24年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第4号平成24年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第4号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、認定第4号平成24年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第5号平成24年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第5号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、認定第5号平成24年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第6号平成24年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第6号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、認定第6号平成24年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第7号平成24年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第7号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、認定第7号平成24年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第8号平成24年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第8号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、認定第8号平成24年度壱岐市三島航路事業特

別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第9号平成24年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第9号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、認定第9号平成24年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第10号平成24年度壱岐市病院事業会計決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第10号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、認定第10号平成24年度壱岐市病院事業会計決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第11号平成24年度壱岐市水道事業会計決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第11号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、認定第11号平成24年度壱岐市水道事業会計決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、陳情第2号「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見

書採択」に関する陳情について、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、陳情第2号を採決します。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は採択すべきものです。この陳情は委員長報告のとおり採択することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、陳情第2号「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情については、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第3号国に対し「2014年4月からの消費税率引き上げ中止を求める意見書」の提出を求める陳情について、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、陳情第3号を採決します。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は不採択とすべきものです。

陳情第3号国に対し「2014年4月からの消費税率引き上げ中止を求める意見書」の提出を求める陳情について、採択することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（町田 正一君） 起立少数です。よって、陳情第3号国に対し「2014年4月からの消費税率引き上げ中止を求める意見書」の提出を求める陳情は、不採択とすることに決定しました。
議案配付のため、しばらく休憩にします。

午前10時39分休憩

.....
午前10時41分再開

○議長（町田 正一君） 再開します。

日程第32. 諒問第1号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第32、諒問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。白川市長。

[市長（白川 博一君） 登壇]

○市長（白川 博一君） 諒問第1号について御説明申し上げます。

人権擁護委員候補者の推薦について、下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求める。本日の提出でございます。

住所、長崎県壱岐市石田町印通寺浦428番地。氏名、百崎政子、昭和17年2月1日生。
提案理由の御説明を申し上げます。

これは、人権擁護委員の後任候補者を推薦し、法務大臣により委嘱していただく必要があり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、人権擁護委員の推薦につきまして議会の意見を求めるものであります。現人権擁護委員百崎政子氏が平成25年12月31日をもって任期が満了となりますので、同氏を引き続き人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦したいので提案をいたします。

なお、候補者の経歴につきましては、お手元の参考を御参照願います。

御審議賜り御了承いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

[市長（白川 博一君） 降壇]

○議長（町田 正一君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 異議なしと認めます。よって、本件については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、諮問第1号を採決します。この採決は起立によって行います。これを了承することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（町田 正一君） 起立多数です。

よって、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦については、了承することに決定いたしました。

日程第33. 発議第7号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第33、発議第7号「地方税財源の充実確保」についての意見書の提出についてを議題とします。提出議案の説明を求めます。6番、深見義輝議員。

[提出議員（深見 義輝君） 登壇]

○議員（6番 深見 義輝君） 発議第7号、壱岐市議会議長、町田正一様。提出者、深見義輝。賛成者、小金丸益明、同じく豊坂敏文。

「地方税財源の充実確保」についての意見書の提出について、上記の議案を、別紙のとおり壱岐市議会議規則第14条の規定により提出します。

「地方税財源の充実確保」についての意見書（案）、地方財政は、社会保障関係費などの財政需要の増加や地方税収の低迷等により、厳しい状況が続いている。こうした中、基礎自治体である市が、住民サービスやまちづくりを安定的に行うためには、地方税財源の充実確保が不可欠である。よって、国においては、下記事項を実現されるよう強く求める。

1、地方交付税の増額による一般財源総額の確保について。

（1）地方単独事業を含めた社会保障関係費の増など地方の財政需要を、地方財政計画に的確に反映することにより、一般財源総額を確保すること。

（2）特に地方の固有財源である地方交付税については、本来の役割である財源保障機能・財源調整機能が適切に発揮されるよう増額すること。

（3）財源不足額については、臨時財政対策債の発行等によることなく、地方交付税の法定率の引き上げにより対応すること。

（4）依然として厳しい地域経済を活性化させる必要があることから、地方財政計画における歳出特別枠を維持すること。

（5）地方公務員給与の引き下げを前提として、平成25年度の地方交付税が削減されたが、地方の固有財源である地方交付税を国の政策誘導手段として用いることは、避けること。

2、地方税源の充実確保等について。

（1）地方が担う事務と責任に見合う税財源配分を基本とし、当面、国と地方の税源配分を「5対5」とすること。その際、地方消費税の充実など、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築すること。

（2）個人住民税は、その充実確保を図るとともに、「地域社会の会費」という基本的な性格を踏まえ、政策的な税額控除を導入しないこと。

（3）固定資産税は、市町村の基幹税目であることから、その安定的確保を図ること。特に、償却資産の根幹をなしている機械及び装置に対する課税等については、現行制度を堅持すること。

（4）法人住民税は、均等割の税率を引き上げること。

（5）自動車重量税及び自動車取得税は、代替財源を示さない限り、市町村への財源配分の仕組みを含め現行制度を堅持すること。

（6）ゴルフ場利用税は、ゴルフ場、所在の市町村にとって貴重な税源となっていることから、

現行制度を堅持すること。

(7) 地球温暖化対策において地方自治体が果たしている役割を踏まえ、地球温暖化対策譲与税を新たに創設するなど、地方税財源を確保する仕組みを構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年9月27日、長崎県壱岐市議会。

提出先、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）。

以上です。

○議長（町田 正一君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

[提出議員（深見 義輝君） 降壇]

○議長（町田 正一君） お諮りします。本案については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 異議なしと認めます。よって、本案については委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、発議第7号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（町田 正一君） 起立多数です。

よって、発議第7号「地方税財源の充実確保」についての意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第34. 発議第8号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第34、発議第8号「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書の提出についてを議題とします。提出議案の説明を求めます。8番、市山和幸議員。

[提出議員（市山 和幸君） 登壇]

○議員（8番 市山 和幸君） 発議第8号、壱岐市議会議長町田正一様。

提出者、壱岐市議会議員市山和幸。賛成者、壱岐市議会議員小金丸益明、同上、鵜瀬和博。

「森林吸收源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書の提出について、上記の議案を、別紙のとおり壱岐市議会会議規則第14条の規定により提出します。

「森林吸收源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書案、地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、我が国のみならず地球規模の重要かつ喫緊の課題となっており、森林の持つ地球温暖化の防止や国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保持など、「森林の公益的機能」に対する国民の関心と期待は大きくなっている。

また、我が国は、平成25年度以降においても、京都議定書目標達成計画に掲げられたもの、（第1約束期間における温室効果ガス排出削減義務6%のうち、3.8%を森林吸収量で確保）と同等以上の取り組みを推進することとしている。

このような経緯も踏まえ、「地球温暖化対策のための石油石炭税の税率の特例措置」が平成24年10月に導入されたが、用途は、CO₂排出抑制対策に限定されており、森林吸收源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保については、「早急に総合的な検討を行う」との方針にとどまっている。

もとより、地球温暖化防止をより確実なものとするためには、森林の整備・保全等の森林吸收源対策や豊富な自然環境が生み出す再生可能エネルギーの活用などの取り組みを、山村地域の市町村が主体的・総合的に実施することが不可欠である。

しかしながら、これら市町村では、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など厳しい情勢にあり、その結果、山そのものが荒廃し、自然災害等の脅威に国民の生命財産が脅かされるといった事態が生じている。

これを再生させることとともに、森林吸收源対策などの地球温暖化対策に取り組むための恒久的・安定的な財源確保を講ずることが急務である。

よって、下記事項の実現を強く求めるものである。

自然災害などの脅威から国民の生命財産を守るための森林・林業・山村対策の抜本的な強化を図ることに加え、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「石油石炭税の税率の特例」による税収の一定割合を、森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年9月27日、長崎県壱岐市議会。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、環境大臣、経済産業大臣。

以上であります。

○議長（町田 正一君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

[提出議員（市山 和幸君） 降壇]

○議長（町田 正一君） お諮りいたします。本案については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 異議なしと認めます。よって、本案については委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、発議第8号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（町田 正一君） 起立多数です。

よって、発議第8号「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

以上で、予定された議事は終了しましたが、この際、お諮りします。9月会議において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、壱岐市議会会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議はありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定しました。

○議長（町田 正一君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

ここで白川市長から挨拶の申し出があつておりますので、発言を許します。白川市長。

[市長（白川 博一君） 登壇]

○市長（白川 博一君） 閉会の御挨拶を申し上げます。

9月9日から本日まで19日間にわたり、本会議並びに委員会を通じまして、慎重御審議賜り、

さまざまな御意見、御指摘、御助言を賜り、まことにありがとうございました。

賜りました御意見等につきましては、真摯かつ十分尊重し、市政運営に当たる所存でございますので、今後とも御指導、御協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

さて、本会議は議会が新しい体制になりましてから初めての四半期ごとの会議でございました。私も、一般質問、各委員会を通して議員各位と議論を交わす中で、大変新鮮かつ心新たな思いをした次第でございます。これからも議論を重ね、実践に移しながら、壱岐市の振興発展そして市民の皆様のため全力で市政運営に取り組んでまいります所存でございます。

さて、今会議におきましては、壱岐焼酎による乾杯を推進する条例を提案し、可決いただきました。本条例の提案においては多くのメディア等に取り上げていただきまして、壱岐焼酎そして壱岐市の情報発信に大きく寄与したものと思っております。これからは、まさに食欲の秋。食という壱岐の魅力をことさら堪能できる季節であります。壱岐の島全体が、島外からのお客様をえた会合、また、市内各所での懇談等の場において、壱岐の新鮮美味な食を囲み、まずは壱岐焼酎による乾杯が行われることを期待するものであります。そのことが、本市経済の発展そして壱岐市のさらなるPRにつながるものと確信をしている次第であります。議員各位、市民の皆様にもぜひ御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

日に日に秋も深まってまいります。議員各位、市民の皆様におかれましては、御健勝にて日々を過ごされますことを心から御祈念申し上げまして、閉会の御挨拶といたします。まことにありがとうございました。

[市長（白川 博一君） 降壇]

○議長（町田 正一君） 以上をもちまして、平成25年壱岐市議会定例会9月会議を終了いたします。

議長から、新米の議長でありまして、皆様方には御迷惑をおかけしたこと也有ったと思いますが、改選後初の議会で、非常に活発な議論がなされたことを非常にありがたく思います。特に、新人の2名の議員については、一般質問も行っていただきました。ぜひ休会中も、通年議会でありますので、積極的に委員会等を開催していただいて市民の付託に答えるように、特に希望いたしております。

以上で散会します。お疲れさまでした。

午前11時00分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長 町田 正一

署名議員 小金丸益明

署名議員 深見 義輝